

2021年6月1日
株式会社ウイングノア

労働者派遣法に基づくマージン率について

労働者派遣法 第23条第5項に基づき、以下の通りマージン率について公開いたします。

派遣労働者の数	58名
派遣先の数	27社
派遣料金の平均額（1日8時間あたり）	26,418円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	16,345円
マージン率	30.9%

教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー
- ・情報セキュリティ
- ・コンプライアンス

労働者派遣法 第30条の4第1項の協定に関する事項

労使協定締結 : 締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : すべての派遣労働者

労使協定の有効期間 : 2021年6月1日～2022年5月31日

※マージンに含まれる費用

- ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） 13.8%
- ・福利厚生費（健康診断、有給休暇、各種手当等） 4.8%
- ・販売管理費（採用経費、広告宣伝費、通信費、水道光熱費、地代家賃等） 11.2%
- ・営業利益（上記費用を差し引いた利益） 1.1%